

4. 「幻の村」山谷村の証明 柿木領八ヶ村の確立

秦野 秀明

『武藏国郡村誌』東方村の項に、

「正保中改定の田園簿を閲するに近傍に山谷村を載せり今はそれを□るに本村の内西南の方僅に小区域をなして尚字名に其称を残せり尤其併せし年歴を詳にせず」⁽¹⁾
との記述があります。

この旧山谷村に関する代表的な研究・調査として、

①佐藤久夫（一九九三）⁽²⁾による旧山谷村の年歴（来歴）を詳らかにした研究成果の発表
②加藤幸一（一〇〇七）⁽³⁾による旧山谷村を含む川柳地区の石仏の悉皆調査の調査結果の発表の「2点」があります。

加藤（一〇〇七）⁽³⁾の調査結果では、本論考において重要な「金石文」となる現上谷稻荷神社「元禄八年（一六九五）塞神改刻・青面金剛像庚申塔」に刻まれた「山谷村」の文字について、「※「山谷村」の文字が見られるが、「上谷村」の刻み違いか。」

との「疑義」が呈されていました。

六年後の二〇一三年十一月、両者の研究成果・調査結果に対して触れる機会を得た筆者は、加藤氏によつて「疑義」が呈された「山谷村」の文字こそが、佐藤氏の研究成果を証明・補強する「金石文」である旨を加藤氏にお伝え致し、その結果として加藤氏の調査結果の「改訂版」である加藤（一〇一五）⁽⁴⁾の完成へと導くことが出来ました。

筆者は、加藤（一〇〇七）⁽³⁾の調査結果である「山谷村」の文字が見られる「金石文」の重要性を説くためには、佐藤（一九九三）⁽²⁾の研究成果である「柿木領八ヶ村」の確立への言及なくしてはありえないという視点から、「幻の村」山谷村の証明を試みた論考を「冊子版」として発表致しました。（※「冊子版」は、「展示コーナー」の「受付」にて配布致しております）。

以下は、その「冊子版」の「結びに代えて」の記述となります。

佐藤（一九九三）⁽²⁾による旧山谷村の年歴（来歴）を詳らかにした研究成果では、史料上で確認できるものとして、

① 寛永十八年（一六四一）二月十四日（5）から
③ 元禄十一年（一六九八）二月（6）の前後まで

の約57年間が、「山谷村」の存在した期間となります。

佐藤（一九九三）⁽²⁾の研究成果として「推定」された524石余（伊原村）の忍藩領（交換後は幕府領）と、527石余（伊原村）の忍藩柿木領八ヶ村と呼ばれる村々が再編され確立していく際の出来事でした。

その再編・確立の結果として消滅した村が他ならぬ「山谷村」であり、それは元禄十一年（一六九八）二月前後のことであつたのです。

そして、「山谷村」が消滅する一年余ほど前に建立された現上谷稻荷神社「元禄八年（一六九五）塞神改刻・青面金剛像庚申塔」に「山谷村」と刻まれた「金石文」は、「山谷村」が「幻の村」ではなく、現越谷市内に確かに存在したという明白な証拠を示すものとともに、「忍藩柿木領八ヶ村」が確立する前夜の歴史を示す貴重な保存すべき遺産でもあるのです。

注

(1) 埼玉県編（一九五四）『武藏国郡村誌』第十一卷』埼玉県立図書館、八五頁
(2) 佐藤久夫（一九九三）『日光道中江戸近郊の宿駅と文化』竹頭社、四九〇～五三三頁
(3) 加藤幸一（一〇〇七）『川柳地区の村々の石仏』（自家製）、（解説文五頁目）
(4) 加藤幸一（一〇一五）『改訂版・川柳地区（伊原・上谷・麦塚）石仏』五・一七頁
http://koshigayahistory.org/150908_kawayanagi.pdf

(5) 佐藤（一九九三）前掲書、四九〇・四九六頁
(6) 佐藤（一九九三）前掲書、四九八・四九九頁

○ 慶安二年（一六四九）—三年（一六五〇）

『武藏(正保)田園簿』

一高 132 石 3 斗 0 升 3 合

内田方 88石2斗0升1合

畷方 44 石 1 斗 0 升 2 合 (1)

高 502 石 0 斗 2 升 9 合

内田方 129 石3斗9升2合 372 石6斗3升7合

伊奈半十郎 德仁官所 東方村 大兵衛分

内田方 257 石4斗8升8合

此分ケ
1

伊奈半十郎御代官所 324石0斗9升7合

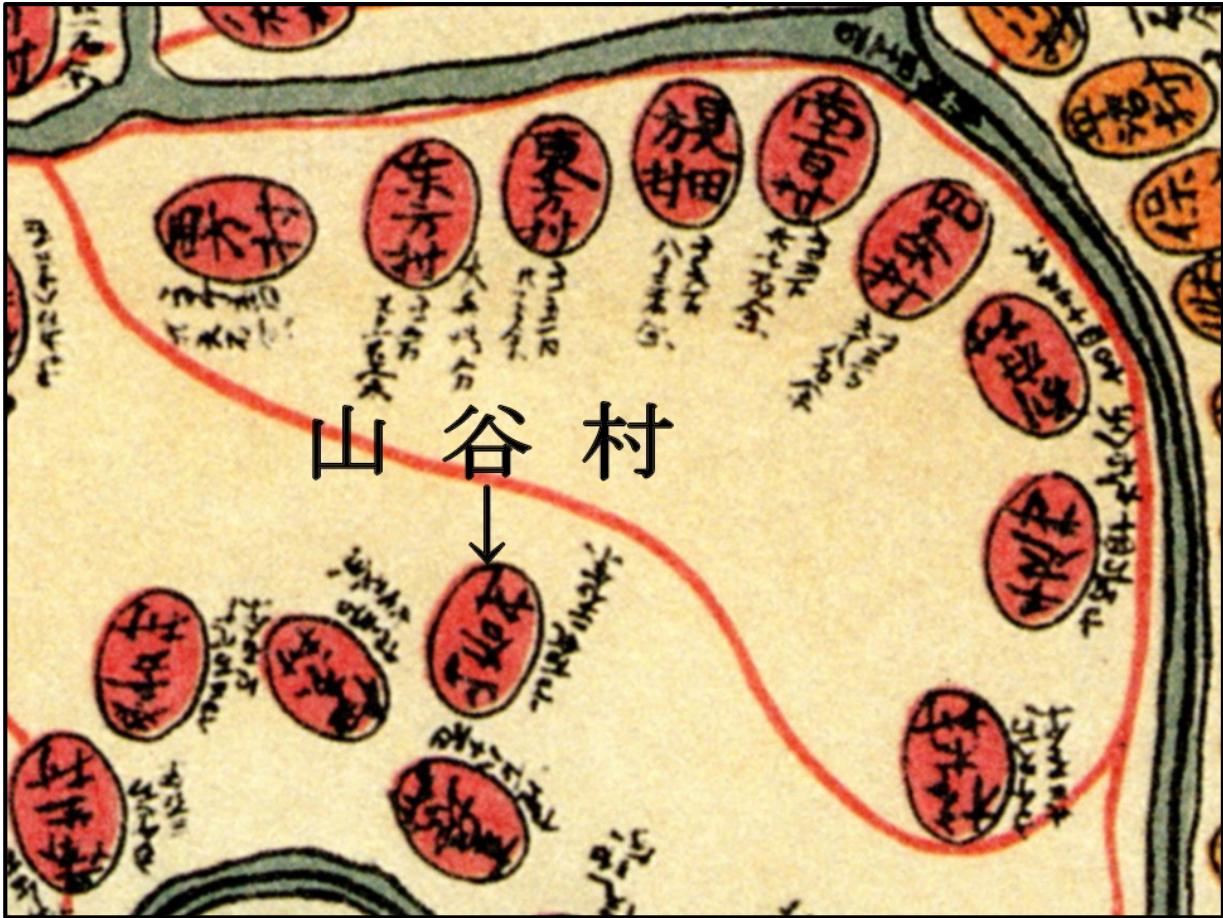
伊奈 半十郎 御代官所 伊原村

高石3斗7升9合

烟方 72 石 5 斗 8 升 8 合 (11)

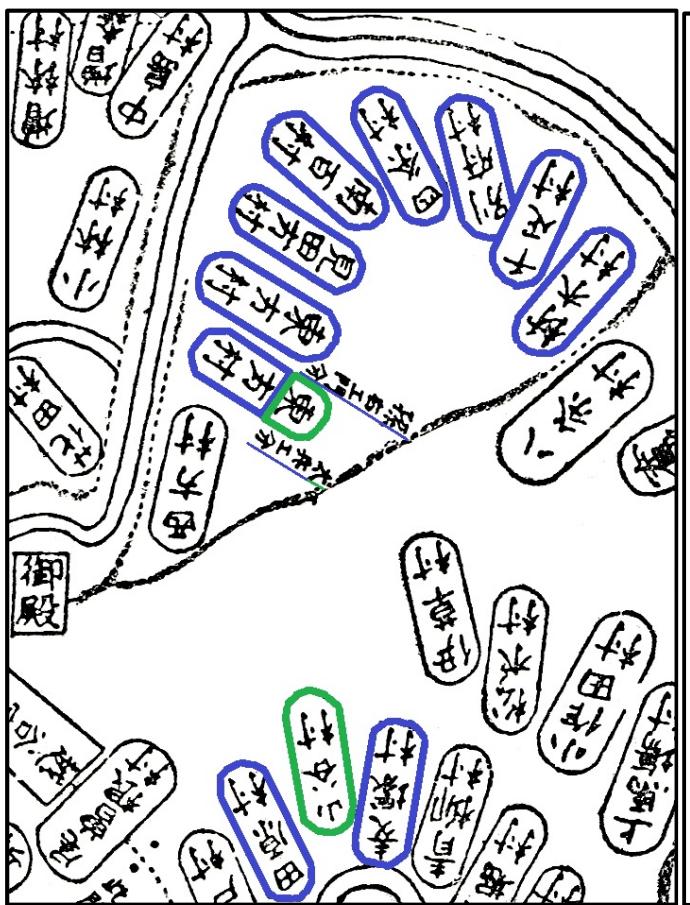
正保年中改定図に描かれた「山谷村」

〔復刻版 蘆田伊人編（一九六三）『新編武藏風土記稿』第十卷 雄山關八〇頁〕より引用・加筆 ←



↑ 「正保国絵図」に描かれた「山谷村」

(『東京市史稿 市街篇 第6巻 附録』より引用・加筆)



↑ 小野 久内 知行（200 石の内）

(一〇一八・四・一〇 筆者撮影)



↑ 小野久内知行（200 石の内）

○ 寛文三年（一六六三）二月八日

幕府領 ①東方村 孫左衛門分 502 石 0 斗 2 升 9 合、
幕府領 ②伊原村 527 石 3 斗 7 升 9 合、

幕府領 ③柿木村

④麦塚村

⑤千疋村

⑥別府村

⑦四条村

⑧南百村

⑨見田方村

「阿部 忠秋宛 德川 家綱 領知目録」には、「東方村」の記載は無いので、
寛文三年（一六六三）二月八日に、
時点でも、「柿木領」は「八ヶ村」であった可能性が高いです。（筆者）

← 「柿木領」が「九ヶ村」でした！

が同時に、「忍藩領（柿木領九ヶ村）」となる。

『厳有院殿御実紀』卷二十五、『寛政重修諸家譜』第1369卷から佐藤久夫氏の推定。（15）

○ 元禄十一年（一六九八）二月

小野 次興（次隆の子、次顯の弟）、埼玉郡の采地を下総国香取郡の内に移される。

『寛政重修諸家譜』第1369卷（22）

設楽 勘左衛門 能久 知行 A①東方村 太兵衛分 324 石 0 斗 9 升 7 合、

小野 久内 知行

A②東方村 太兵衛分 67 石 6 斗 9 升 7 合、

小野 久内 知行

A③山谷村 132 石 3 斗 0 升 3 合、

A①+A②+A③の計である 524 石 0 斗 9 升 7 合、

忍藩領 B①伊原村 527 石 3 斗 7 升 9 合、

忍藩領 ①東方村 孫左衛門分 502 石 0 斗 2 升 9 合+A①+A②+A③（524 石 0 斗 9 升 7 合）を「交換」した結果、

忍藩領 ①東方村 孫左衛門分 502 石 0 斗 2 升 9 合+A①+A②+A③（524 石 0 斗 9 升 7 合）の合計である 1 千 26 石 1 斗 2 升 6 合となり、

『元禄郷帳』

の「石高」を基にすると、
577537 石余と、
石余の「交換」↓

← 「柿木領」が「八ヶ村」になりました！

と合わせて、「忍藩領（柿木領八ヶ村）」となる。

『新編武藏風土記稿』東方村・伊原村から佐藤久夫氏の推定。（23）

『元禄郷帳』

（国立公文書館
デジタルアーカイブ
より引用）↓



↑ 527 524 石余の「交換」
↑ 524 石余と、
『武藏（正保）田園簿』
の「石高」を基にすると、

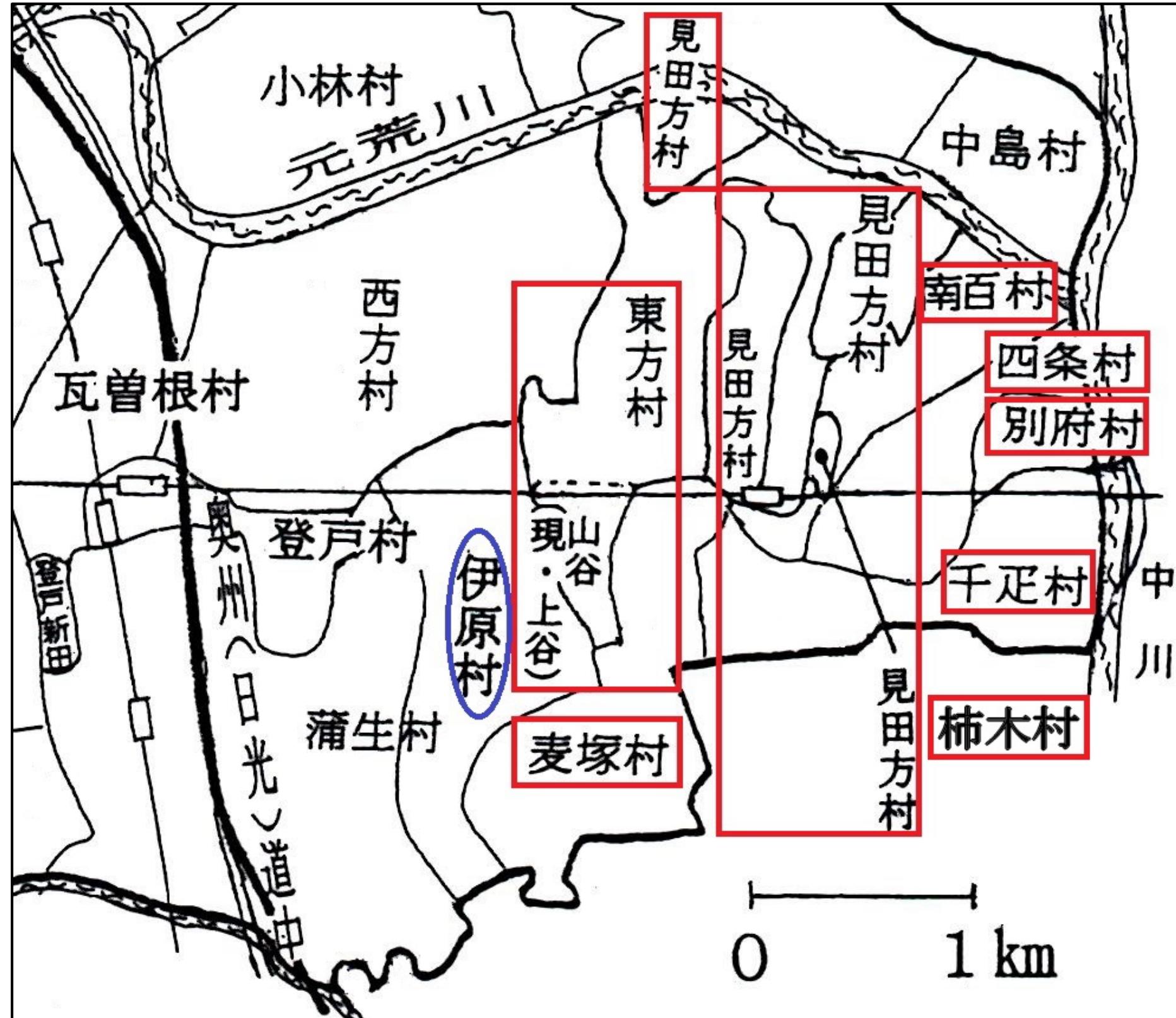
佐藤（一九九三）の研究成果では、
①東方村 孫左衛門分 502 石 0 斗 2 升 9 合が、
寛文三年（一六六三）二月八日に、
「忍藩柿木領」となつたと「推定」し
その「推定」の是非が、
「柿木領」が「九ヶ村」であつたのか
または「八ヶ村」であつたのか
の「分かれ目」となります。←

- 注
 (11) 北島 正元 校訂（一九七七）『武藏田園簿』（日本史料選書）⑯ 近藤出版社、一四八頁
 (12) (11)『武藏田園簿』（日本史料選書）⑯ 一五〇頁
 (15) 佐藤（一九九三）『日光道中江戸近郊の宿駅と文化』竹頭社、四七六～四七九頁
 (22) 佐藤（一九九三）前掲書、四九八・四九九頁
 (23) 佐藤（一九九三）前掲書、四七六～五〇二頁

元禄八年亥十一月十八日

山谷村

→ 塞神
同行二十八人



※ 加藤 幸一氏作成の「絵図」を引用して加筆

↑ 「忍藩 柿木領 八ヶ村」(□で囲う) と「幕府領 伊原村」(○で囲う)

↑ 現 上谷稻荷神社「元禄八年（1695）
塞神改刻・青面金剛像庚申塔」
(2008・7・23 筆者撮影)